

■本人または家族
■各2人、②～⑤3人
■電話で、こころの健康センター☎ 204-1582
■同センター☎前記☎204-1584

くらしとすまいの特設相談

■10月8日㈬10:00～15:00
■市役所
■相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
■各相談先着8人
■1人30分。電話相談不可
■10月1日㈬9:00から電話で、広報広聴課☎245-5609・5298
■同課☎前記☎245-5796

消費生活センターの多重債務者特別相談

■10月9日㈭・23日㈭13:00～16:00
■弁護士による相談
■各先着6人
■1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴也可。電話相談不可
■電話で、消費生活センター☎207-3000
■同センター☎前記☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

■10月9日㈭＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、16日㈭＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
■市役所
■各先着3組
■相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣也可
■前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ☎301-6278。☎301-6279も可(④を明記)

マンションライフサイクルシミュレーション相談会

■10月9日㈭13:30～15:30
■市役所
■大規模修繕工事の実施にあたり工事費の目安、今後の修繕積立金の増額の必要性などについての相談。相談員は住宅金融支援機構の職員
■マンション管理組合
■各先着2組
■10月3日㈮必着。電子申請で。申請書(住宅政策課で配布。☎から印刷も可)を持参、郵送、✉jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jpも可。郵送先=〒260-8722千葉市役所住宅政策課
■同課☎245-5809☎245-5887

不妊専門相談

■電話相談☎090-6307-1122
■10月9日～30日の木曜日15:30～20:00(最終受け付け19:30)
■助産師による相談
■不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方
■面接相談
■10月15日㈬14:15～16:30
■市役所
■医師と助産師による相談
■不妊や不育症でお悩みの方
■各先着3人
■電話で、健康支援課☎238-9925。電子申請も可
■同課☎前記☎238-9946

助産師による女性のための健康相談

■10月22日㈬10:00～12:00＝稻毛

区、29日㈬13:30～15:30＝若葉区
■保健福祉センター
■生理不順・体の変化や見た目について・妊娠(望まない妊娠を含む)・出産・更年期などの女性の体や健康に関する相談。10～20代の方の相談も可
■女性
■電話で、各センター健康課・稻毛☎284-6493、若葉☎233-8191
■健康支援課☎238-9925☎238-9946

特設法律相談

■10月25日㈯13:00～16:00
■市役所
■弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
■12人
■1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
■10月16日㈭までに電子申請で。広報広聴課☎245-5609・5298も可
■同課☎前記☎245-5796

弁護士による養育費相談

■10月28日㈫＝中央区、29日㈬＝花見川区。いずれも、13:30～16:30
■保健福祉センター
■離婚に伴う養育費など
■市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
■各3人 ■1人50分程度
■10月15日㈫必着。④を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、✉kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可
■同課☎前記☎245-5631

ふるさとハローワークの就活オンライン相談(Zoom)

■火～木曜日15:00～16:20
■キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし
■各先着1人
■事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください。
■相談希望日の前週金曜日までに、ふるさとハローワーク☎から
■同事務局☎292-8655☎221-5518

LGBT専門相談

■第1月曜日19:00～22:00(最終受け付け21:30)、第3日曜日10:30～13:30(最終受け付け13:00)
■日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関する悩みなどの相談
■相談専用電話☎245-5440。LINE相談は、☎「千葉市 LGBT専門相談」で検索
■相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可
■男女共同参画課☎245-5060☎245-5592

20歳未満の青少年の悩みごと相談

■平日9:00～17:00
■不登校、友人関係のトラブル、問題行動などの相談。相談先＝青少年サポートセンター・中央(県教育会館内)☎245-3700、東分室(千城台市民センター内)☎237-5411、西分室(市教育会館内)☎277-0007、南分室(鎌取コミュニティセンター等複合施設内)☎293-5811、北分室(花見

川市民センター等複合施設内)☎259-1110
■同センター・中央☎前記☎237-0316

募集

WEBアンケートであなたの意見を市政に!

10月1日㈬～10日㈮、☎でWEBアンケートを行います。
テーマ＝「公共交通の利用」「市民が感じている治安の状況(体感治安)・客引き対策」「単身者の住環境整備」「千葉国際芸術祭」
抽選で、動物公園の施設利用券などを進呈。詳しくは、☎「千葉市WEBアンケート」で検索
■ちばシティポイント対象事業
■広報広聴課☎245-5298☎245-5796

飼い主のいない猫の不妊手術を実施

■11月5日㈬・11日㈭・13日㈮・18日㈫・20日㈯・26日㈬
■市内在住の飼い主のいない猫。個人申請＝市内在住で、市内で飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理する方。地域申請＝市内自治会などで地域猫活動に取り組む地域代表者
■個人申請＝各日先着8頭程度(1人2頭まで)。地域申請＝1地域につき10頭(日程は手術予定内で別途調整)
■手術時に耳先をカットします。手術は毎月行います。地域申請の要件など詳しくは、☎「千葉市飼い主のいない猫」で検索

■10月10日㈮から申請書(動物保護指導センター、生活衛生課で配布。☎から印刷も可)と必要書類を、同センターへ直接持参(平日9:00～16:00)。地域申請は来年2月27日㈮まで
■同センター☎258-7817☎258-7818

コンテナ&ハンギング・コンテストの作品

■持ち込みまたは会場での制作＝11月17日㈪、片付け＝25日㈫

■千葉公園芝庭
■コンテナガーデン部門＝高さ100×幅60×奥行60センチメートル以内。ハンギングバスケット部門＝高さ60×幅60×奥行60センチメートル以内。いずれも、一人で運搬できるもの。コンテスト期間＝11月19㈬～24日㈭

■作品の持ち込みまたは会場での制作・管理・片付けができる個人または団体

■参加者には、参加賞を進呈。23日祝、ちはなちゃんのお誕生日会を同時開催

■10月31日㈮必着。④を明記して、〒260-8722千葉市役所緑政課緑と花の推進室へ。☎245-5885、✉midoritohana@city.chiba.lg.jpも可

■同課☎245-5775☎前記

市スクールカウンセラー

児童生徒や保護者・教職員に、専門的な知識・経験による適切な相談や助言を行うスクールカウンセラーを募集します。
応募資格＝臨床心理士・公認心理師の有資格者(来年3月末までに取得見込みの方も可)など

応募締め切り＝10月31日㈮
詳しくは、お問い合わせくださいか、☎(「千葉市スクールカウンセラー」で検索)をご覧ください。
■教育支援課☎245-5935☎245-5982

市スクールソーシャルワーカー

教育・社会福祉などの専門知識や技術を用い、関係機関との連携により、児童生徒や家庭への支援を行うスクールソーシャルワーカーを募集します。
応募資格＝社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者(来年3月末までに取得見込みの方も可)
応募締め切り＝11月7日㈮
詳しくは、お問い合わせくださいか、☎(「千葉市スクールソーシャルワーカー」で検索)をご覧ください。
■教育支援課☎245-5935☎245-5982

ティーミーティングの参加団体

■11月5日㈬14:00～14:50、26日㈬10:00～10:50
■市役所
■参加団体の活動内容などについて市長と意見交換
■各1団体(5～9人)
■10月7日㈭必着。Eメールで④のほか、メールアドレス、団体名、活動内容、参加人数、話し合いたいテーマを明記して、広報広聴課✉kohokocho.POM@city.chiba.lg.jpへ。電子申請、☎245-5796、④も可。郵送先＝〒260-8722千葉市役所広報広聴課
■同課☎245-5298☎前記

二十歳のつどいにおける「二十歳の決意」の発表者

■市内在住で2005年(平成17年)4月2日～2006年(平成18年)4月1日生まれの方
■2人程度(選考により決定)
■10月20日㈪必着。20歳を迎えての感想・決意を800字以内にまとめた用紙と、別紙に④のほか、生年月日を明記して、〒260-8722千葉市役所健全育成課へ。✉kenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jp、電子申請も可
■同課☎245-5973☎245-5995

真砂中学校かがやき分校(夜間中学)の生徒

■以下の要件をすべて満たす方
・市内在住の方(市外在住の方は要相談)
・2011年(平成23年)4月1日以前に生まれた方
・さまざまな理由で十分に教育を受けられないまま中学校を卒業した方
■募集要項・入学願書は、学事課で配布。☎(「千葉市学事課 夜間中学」で検索)から印刷も可
■10月1日㈬～11月14日㈮消印有効。入学願書を、〒260-8722千葉市教育委員会学事課へ郵送または持参
■同課☎245-5927☎245-5982

雇用就農希望者等研修生

■来年1月20日～2月17日の火曜日。全5回
■農政センター、市内農業法人など
■対象作物＝イチゴ、トマト、小松菜などの野菜
■申し込み時15～65歳で、研修会場に自力で通えて、市内で農業法人などに雇用就農を希望する方または経